

# 【令和4年度】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

## 1 目的・経緯等

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策等についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援及びウィズコロナ下での感染症対応の強化を通じた地方創生を図ることを目的としています。

なお、令和4年度においては、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減をするとされたことを踏まえ、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が令和4年4月に創設されたほか、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的・効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を令和4年9月に創設、令和5年3月22日の第8回物価・賃金・生活総合対策本部においては、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」が措置されています。

## 2 対象事業

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

### 3 交付金交付限度額の考え方

各地方公共団体の交付限度額は、地方自治体の感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分の算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分を基礎とした算定額の合計額となっています。

### 4 宜野湾市における交付限度額等（令和3年度分）

(単位:千円)

通常分 交付限度額① (令和3年度本省繰越分)(国のR3予算)	408,943
通常分 交付限度額② (令和4年1~3月補助裏分)(国のR3予算)	10,524
通常分 交付限度額③ (令和4年4月以降補助裏分)(国のR3予算)	38,258
通常分 交付限度額④ (令和4年4月28日通知)(国のR3予算)	91,712
小計 通常分 交付限度額①+②+③+④ (国のR3予算)	Ⓐ 549,437
通常分 交付限度額⑤ (令和4年4月28日通知)(国のR4予算)	Ⓑ 275,135
重点交付金分 交付限度額⑥ (令和4年9月20日通知)(国のR4予算)	Ⓒ 254,541
通常分 交付限度額⑦ (令和4年12月補助裏分)(国のR4予算)	-
<b>交付限度額計(A+B+C)</b>	<b>1,079,113</b>

## 5. 令和4年度 宜野湾市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果・検証シート

(単位:千円)

No.	コロナ交付金実施計画上の事業名称 (担当部署:宜野湾市予算上の事業名)	事業の概要(目的など)	事業 初期	事業 終期	コロナ交付金 対象事業費	うち、コロナ交付金 (1,079,113千円)			実績	効果・検証等
						通常分	原油価格高騰・物価高騰分	重点支援分		
		<b>総事業合計</b>	-	-	1,184,049	549,437	275,135	254,541	※コロナ交付金として、1,079,113千円	
1	ぞのわん元気再生!クーポン&キャッシュレス推進事業 (国のR3予算(通常分)対応分) (産業政策課:同上) ※No.1、No.14、No.15及びNo.16は同事業	※No.1、No.14、No.15及びNo.16は同事業であるが、実施計画上、交付金区分ごとに記載する必要があったため、それぞれに分割して整理(通常分「国のR3予算分」、物価高騰分「国のR4予算分」、重点支援分「国のR4予算分」)  市内の取扱店舗等で利用可能なクーポン券を市内の全世帯に発行・配布し、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、市内取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払をした方を対象にポイント還元することにより、キャッシュレス手段を使った消費喚起を促し、市内事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化の推進、市内事業者の積極的な活用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷緩和を図る。また、感染症収束後におけるインバウンド需要の取り込みに備える等の効果がある。 ・クーポン券換金・還元ポイント分の原資、事務運営費(システム構築、広報費、人件費等)	R4.7.1	R5.3.31	443,606	432,352	-	-	※No.1、No.14、No.15及びNo.16分も含む ・クーポン券発行事業 令和4年6月1日時点かつクーポン券発送前において、宜野湾市の住民基本台帳に記載されている世帯並びに令和4年12月31日までにマイナンバーカード交付申請を行った者(既交付者を含む)に対し、市内の取扱店舗等で利用可能なクーポン券を発行・配布した。 配布金額:560,665,000円(46,807世帯分+マイナンバーカード対象者55,648人分) 利用金額(換金金額):533,579,500円 利用率:95.2%  ・キャッシュレス推進事業 市内取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払いをした方に対しポイントを還元した。 還元率:20% 還元総額:237,157,930円	クーポン券の発行およびキャッシュレスポイント還元キャンペーンの実施により、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援することで、消費喚起が促進され、感染症の影響を受けている市内経済の循環を図ることができた。
2	宜野湾市中小・小規模事業者支援事業 (産業政策課:中小・小規模事業者支援事業)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景況の悪化や活動の自粛等により、事業活動に大きな影響を受けている市内事業者に対する相談支援等を行うことにより市内経済・雇用確保を支援することを目的とし、コロナ禍中、V字回復期における経済活動がスムーズに再開される効果がある。 ・事業者への書類作成サポート(国や県の行っている補助金等)、相談等。・販路拡大のハンズオン支援。・セーフティネット等の相談窓口 宜野湾市商工会と連携し、相談窓口の設置。社会保険労務士及び中小企業診断士等や販路拡大やテレワークの推進に対してのアドバイスが行えるようにITの専門家を配置する。	R4.6.1	R5.3.31	6,714	6,042	-	-	中小企業診断士相談:68件 ITコーディネーター等相談:22件 社会保険労務士相談:窓口相談27件、助成金申請代行9件 税理士相談:21件 セーフティネット相談員の相談:197件	コロナ禍中、V字回復期における経済活動のスムーズな再開に向け支援。
3	宜野湾市異動受付支援システム導入事業 (市民課:同上)	市役所窓口では転出入等の申請手続きを手書きで実施しているため、住民の待ち時間が増えて、感染リスクを増大させる恐れがある。よって、届出や異動に伴う各種申請書をシステムで作成支援することにより、市民に書かせず、待ち時間の大幅な削減につながる。それにより、新型コロナウイルスの感染リスクを減らせる効果が期待される。	R4.7.1	R5.3.31	22,106	21,769	-	-	異動受付支援システムは、市民の異動届記入作業を支援し、できるだけ書かせない、待たせない窓口を実現するシステムであり、令和5年2月1日から市民課窓口で稼働した	転入の場合は、他市町村で発行された転出証明をスキャンし、必要な情報を電子処理して、異動届書に転記する。また転居、転出の場合は、すでに記録されている住民データから必要な情報を引用し、異動届書に転記する。 異動受付支援システムが稼働してから前後の時間を調査したところ、窓口での所要時間が約10分の短縮になったことが確認されており、市民の利便性を図ることができる。
4	PCR検査会場運営事業 (国民健康保険課:同上)	PCR検査会場を開設・運営を行い、市民の新型コロナウイルス感染症への不安解消及び、感染拡大を防止することを目的に実施する。市民が日常生活を送る上での不安が解消されるとともに、重症化等による医療提供体制が窮乏する状況を一定程度抑制することが可能となる。	R4.4.1	R5.3.31	29,644	29,644	-	-	市民会館駐車場において、宜野湾市PCR検査会場運営等業務委託を行った。  【実績】 令和4年度・・・受検者29,491人。陽性者数5,474人。陽性率18.6%。 ※検査件数1日当たり200件は確保	市民が日常生活を送る上での不安が解消されるとともに、重症化等による医療提供体制が窮乏する状況を一定程度抑制することができた。
5	公共施設内新型コロナウイルス感染症予防対策事業 (総務課:庁舎維持管理事業)	公共施設内における感染予防策として、施設出入口及び窓口にアルコール消毒液などを設置しての感染予防対策を実施する。更に、施設内で感染者が生じた際に消毒作業で使用する物品を備えることで、さらなる感染拡大防止及び市民サービスへの影響を最小限に抑える効果がある。 ・新型コロナウイルス感染症予防に必要なアルコール消毒液、消毒作業に必要な物品等の購入	R4.4.1	R5.3.31	522	522	-	-	市庁舎内に消毒液を設置し、入館者の手指消毒や、施設内物品の日常消毒を行い、施設内での感染防止を図った。	職員への感染予防及び職場内への感染拡大防止を図ることによって、市民サービスへの影響を最小限に抑えることができる。
6	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業(予備費対応分) (健康増進課:保健相談センター事務運営費(自宅療養者支援)) ※No.6とNo.7は同事業	自宅療養者等(新型コロナ陽性者で自宅療養中の者及びその家族で、親族等から支援を受けることが困難な者)へ食料等の物資支援を行い、療養又は健康観察に専念できるよう支援する。 ・3日程度の物資(食料)及びそれに係る物資配達費、コールセンター運営費	R4.4.1	R5.3.15	4,784	4,305	-	-	宜野湾市に居住している者で、新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、親族等から支援を受けることが困難な方に対し、沖縄県の実施する自宅療養者支援が実施されるまでの補完業務として、申請受付～食料等の購入～配送の各業務を実施(委託)した。 OR4.4.1～R5.3.15の期間で実施。 ・物資購入(R4.4.1～R5.3.15):9,051,015円(1,562世帯4,714名に食糧配布) ・配送業務(R4.8.5～R5.3.15):356,116円 ・コールセンター運営業務(R4.9.5～R5.3.15):4,682,559円	令和4年4月1日から令和5年3月15日の期間で、多い月では368世帯(1,098名)もの申請があったこと、また他市町村でも同様の事業が実施されていたことから、本事業の緊急性かつ重要度は高く、自宅療養者の安心安全な生活を確保することができた。
7	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業(補正対応分) (健康増進課:同上) ※No.6とNo.7は同事業	自宅療養者等(新型コロナ陽性者で自宅療養中の者及びその家族で、親族等から支援を受けることが困難な者)へ食料等の物資支援を行い、療養又は健康観察に専念できるよう支援する。 ・3日程度の物資(食料)及びそれに係る物資配達費、コールセンター運営費	R4.4.1	R5.3.15	8,858	7,972	-	-	※事業No.6と同様	※事業No.6と同様

## 5. 令和4年度 宜野湾市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果・検証シート

(単位:千円)

No.	コロナ交付金実施計画上の事業名称 (担当部署: 宜野湾市予算上の事業名)	事業の概要(目的など)	事業 初期	事業 終期	コロナ交付金 対象事業費	うち、コロナ交付金 (1,079,113千円)			実 績	効果・検証等	
						通常分	原油価格高騰・物価高騰分	重点支援分			
8	水道事業会計補助金事業(新型コロナ経済対策分) (企画政策課:同上)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市内事業者がこれまで経験したことのない影響を受けている中、上下水道局が行う事業者へ水道料金の基本料金の免除し支援することに対して、本交付金を繰り出す。	R5.3.10	R5.3.31	12,000	12,000	—	—	市内事業者:3,245 事業者 上下水道局免除実績:24,135,000円(=3,245 事業者×1,860 円 (月基本料金)×4か月分) ※上記のうち、12,000千円を補助	急激な収入減や不測の支出を強いられている市内事業者に対し令和4年6月分から9月分までの4ヶ月間においての水道基本料金を免除することで、経済的支援を実施した上下水道局に対して、補助金を交付することにより、安定的な水道事業運営に寄与することができた。	
9	消防署事務運営費 (救急隊員の新型コロナウイルスに係る防疫等作業手当【特殊勤務手当】) (消防本部:同上)	新型コロナウイルス感染症患者(疑いを含む。)を病院等へ救急搬送する救急隊員に対して防疫等作業手当を支給することで、国民の生命・健康を保護するために緊急に行われる活動を支える。	R4.4.1	R5.3.25	5,060	4,088	—	—	月搬送件数×救急隊員数×手当額(4,000円又は3,000円/日) ・R4.4～R5.1月実績 月搬送件数×救急隊員数×手当額(4,000円又は3,000円/日)×12か月 4月(56件)512,000円 5月(50件)537,000円 6月(31件)334,000円 7月(144件)1,204,000円 8月(126件)1,178,000円 9月(30件)327,000円 10月(13件)145,000円 11月(17件)167,000円 12月(19件)210,000円 1月(39件)446,000円	新型コロナウイルス感染症患者(疑いを含む。)を病院等へ救急搬送する救急隊員に対して防疫等作業手当を支給することで、国民の生命・健康を保護するために緊急に行われる活動を支えることができた。	
10	宜野湾市路線バス支援金事業 (生活安全課:同上)	市民生活に不可欠な移動手段である路線バスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛およびテレワークの推進などにより利用者が減少し収益が悪化しており、今後は路線減少等のおそれもあるため、市民の生活基盤の安定確保を目的とし、市内を運行する路線バス事業者に対し、事業継続の支援金を支給する。	R4.8.17	R4.10.19	2,000	2,000	—	—	市内の一般道路を運行し乗合自動車停留所を有する路線バス一路線あたり5万円の支援金を交付 (40路線以内) 株式会社琉球バス交通:20路線(1,000,000円支援金交付) 沖縄バス株式会社:15路線(750,000円支援金交付) 那覇バス株式会社:3路線(150,000円支援金交付) 東陽バス株式会社:2路線(100,000円支援金交付)	支援金を支給することで、通勤や通学、通院等、市民の生活基盤の安定的な確保ができた。	
11	保育所等食材料費負担軽減事業(放課後児童クラブ) (こども政策課:同上)	コロナ禍において物価高騰等に直面する中、放課後児童クラブで提供される軽食等の量・質が維持されることを目的とする。	R4.4.1	R5.3.31	601	—	—	601	【補助対象施設】市内の放課後児童クラブ 【補助対象期間】令和4年4月から令和5年3月 【補助金実績】601,362円/22施設	保護者に新たな負担を課すことなく、放課後児童クラブにおいて従来の軽食等を提供することで、保護者及び放課後児童クラブの負担軽減が図られた。	
12	私立認可保育所等食材料費負担軽減事業 (子育て支援課:保育所等食材料費負担軽減事業)	コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響下において、私立認可保育所(小規模保育事業所・事業所内保育事業所含む)及び私立認定こども園で実施している給食が、これまで同様の質や量が保てるよう園の負担軽減を図る。	R4.4.1	R5.3.31	8,350	—	—	4,174	【補助対象施設】市内の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所 【補助対象期間】令和4年4月から令和5年3月 【補助金実績】8,349,836円/26施設(認可保育所15施設、認定こども園7施設、小規模保育事業所3施設、事業所内保育事業所1施設)	コロナ禍において物価高騰等に直面する中、給食の値上げをすることなく栄養バランスや量を維持するため、その高騰分に対し補助することで、保護者及び保育所等の負担軽減が図られた。	
13	宜野湾市子育て世帯生活支援特別給付金への上乗せ給付事業 (児童家庭課:同上)	新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、食費等の物価高騰に直面する児童扶養手当受給世帯及び低所得子育て世帯に対し、児童1人あたり、2万円相当の給付を行う。	R4.10.3	R5.3.31	123,235	—	—	123,235	令和4年度宜野湾市子育て世帯生活支援特別給付金受給世帯に児童1人あたり2万円を給付。 支給対象児童数 5,979人	令和4年度宜野湾市子育て世帯生活支援特別給付金給付世帯に対し、児童1人あたり、2万円の給付を行うことで、経済的支援ができた。	
14	ぎのわん元気再生！クーポン&キャッシュレス推進事業 (国のR4予算(物価高騰分)対応分) (産業政策課:同上) ※No.1、No.14、No.15及びNo.16は同事業	市内の取扱店舗等で利用可能なクーポン券を市内の全世帯に発行・配布し、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、市内取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払をした方を対象にポイント還元することにより、キャッシュレス手段を使った消費喚起を促し、市内事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化の推進、市内事業者の積極的な活用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷緩和を図る。また、感染症収束後におけるインバウンド需要の取り込みに備える等の効果がある。 ・クーポン券換金・還元ポイント分の原資、事務運営費(システム構築、広報費、人件費等)	R4.7.1	R5.3.31	147,125	—	—	147,125	—	※事業No.1と同様	※事業No.1と同様
15	ぎのわん元気再生！クーポン&キャッシュレス推進事業 (国のR4予算(重点交付金分)対応分) (産業政策課:同上) ※No.1、No.14、No.15及びNo.16は同事業	市内の取扱店舗等で利用可能なクーポン券を市内の全世帯に発行・配布し、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、市内取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払をした方を対象にポイント還元することにより、キャッシュレス手段を使った消費喚起を促し、市内事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化の推進、市内事業者の積極的な活用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷緩和を図る。また、感染症収束後におけるインバウンド需要の取り込みに備える等の効果がある。 ・クーポン券換金・還元ポイント分の原資、事務運営費(システム構築、広報費、人件費等)	R4.7.1	R5.3.31	54,121	—	—	54,121	—	※事業No.1と同様	※事業No.1と同様
16	ぎのわん元気再生！クーポン&キャッシュレス推進事業 (クーポン券追加配布:マイナンバーカード交付促進分) (国のR4予算(重点交付金分)対応分) (産業政策課:同上) ※No.1No.14およびNo.15における、クーポン券事業の上乗せ分	※No.1No.14およびNo.15における、クーポン券事業の上乗せ分。 コロナ禍において、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、物価高騰による負担を軽減するため支援を行うとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進するため、現在実施しているクーポン&キャッシュレス推進事業で配布したクーポン券を上乗せして配布する。 ・マイナンバーカード取得者及び新規申請者	R4.7.1	R5.3.31	212,876	—	—	193,613	—	※事業No.1と同様	※事業No.1と同様

## 5. 令和4年度 宜野湾市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 効果・検証シート

(単位:千円)

No.	コロナ交付金実施計画上の事業名称 (担当部署: 宜野湾市予算上の事業名)	事業の概要(目的など)	事業 初期	事業 終期	コロナ交付金 対象事業費	うち、コロナ交付金 (1,079,113千円)			実績	効果・検証等
						通常分	原油価格高騰・物価高騰分	重点支援分		
17	保育所等光熱費負担軽減事業(認可外保育所) (こども政策課: 同上)	コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けた認可外保育園(30施設)の事業者の負担を軽減するため、光熱費高騰分に相当する給付金を給付する。	R4.4.1	R5.3.31	2,017	—	—	454	【給付対象施設】市内の認可外保育所、企業主導型保育事業所 【給付対象期間】令和4年4月から令和5年3月 【給付金実績】2,017,147円/26施設(認可外保育所18施設、企業主導型保育事業所8施設)	コロナ禍において物価高騰等に直面する中、認可外保育所において適切な保育環境を維持するため、光熱費高騰分に対し補助することで、保護者及び認可外保育所の負担軽減が図られた。
18	保育所等光熱費負担軽減事業(放課後児童クラブ) (こども政策課: 同上)	コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けた放課後児童クラブ(41施設)の事業者の負担を軽減するため、光熱費高騰分に相当する給付金を給付する。	R4.4.1	R5.3.31	1,241	—	—	558	【補助対象施設】市内の放課後児童クラブ 【補助対象期間】令和4年4月から令和5年3月 【補助金実績】1,240,645円/35施設	コロナ禍において物価高騰等に直面する中、放課後児童クラブにおいて適切な児童健全育成が図られる環境を維持するため、光熱費高騰分に対し給付金を給付することで、保護者及び放課後児童クラブの負担軽減が図られた。
19	保育所等光熱費負担軽減事業(認可保育所等) (子育て支援課: 同上)	コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けた私立認可保育園(小規模保育事業所・事業所内保育事業所含む)及び私立認定こども園の事業者の負担を軽減するため、光熱費高騰分に相当する給付金を給付する。	R4.4.1	R5.3.31	12,879	—	—	5,795	【給付対象施設】市内の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所 【給付対象期間】令和4年4月から令和5年3月 【給付金実績】12,878,636円/42施設(認可保育所21施設、認定こども園9施設、小規模保育事業所12施設)	コロナ禍において物価高騰等に直面する中、保育所等において適切な教育・保育環境を維持するため、光熱費高騰分に対し給付金を給付することで、保護者及び保育所等の負担軽減が図られた。
20	肥料飼料価格高騰対策緊急支援事業 (産業政策課: 同上)	新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ情勢等による原油価・原料価格の高騰に伴う肥料・飼料価格の高騰により、経済的な影響を受けている市内生産農家に対し、高騰分に係る費用の一部を補助することにより、営農意欲の向上と農業経営の安定化を図ることを目的とする。	—	—	(710)	—	—	—	※事業実施はしたが、本交付金の充当はなし。	
21	保育対策総合支援事業費補助金 (こども政策課: 保育環境改善等事業) (こども政策課: 大謝名児童センター運営事業) (こども政策課: 赤道児童センター運営事業) (こども政策課: 大山児童センター運営事業) (こども政策課: 新城児童センター運営事業) (こども政策課: 我如古児童センター運営事業) (こども政策課: 長田児童館運営事業) (こども政策課: 保育所維持施設管理事業)	(保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業) コロナ対策費用にかかる公立分の消耗品および備品購入費、ならびに、私立施設に対する補助を行うことで、安心して保育等が行えるよう支援する。 ・公立保育所分 ・公立児童センター ・保育所 ・幼保連携認定こども園 ・地域型保育事業所 ・認可外保育所	R4.4.1	R5.3.31	32,118	14,456	—	—	コロナ対策費用にかかる公立分の消耗品および備品購入費、ならびに、私立施設に対する補助金 公立保育所2カ所・児童センター6カ所 認定こども園・認可保育所・地域型保育事業所、認可外保育施設(居宅訪問型を除く)76カ所 合計 32,118千円 ・消耗品費: マスク、消毒液、手洗い石鹸等 ・備品購入費: 非接触型体温計、空気清浄機、サキュレーター等	民間市内保育施設等に対し、各事業の新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用等の補助を行うことで、安心して保育等事業をおこなうことができた。
22	子ども・子育て支援交付金 (こども政策課: 大謝名児童センター放課後児童対策事業) (こども政策課: 大山児童センター放課後児童対策事業) (こども政策課: 新城児童センター放課後児童対策事業) (こども政策課: 放課後児童対策補助金事業) (こども政策課: 我如古児童センター放課後児童対策事業) (こども政策課: 長田児童館放課後児童対策事業) (こども政策課: ファミリーサポートセンター事業) (子育て支援課: 保育所維持施設管理事業) (子育て支援課: 保育対策等促進事業) (子育て支援課: 一時預かり事業) (子育て支援課: 地域子育て支援拠点事業) (子育て支援課: 地域子ども子育て支援事業)	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) (ICT推進事業) 保育施設等に対し、各事業のコロナ対策にかかる費用の補助を行うことで、安心して事業を行えるよう支援する。 (1)(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)コロナ対策費用にかかる公立分の消耗品および備品購入費、ならびに、私立施設に対する補助金 (2)(ICT推進事業)放課後児童クラブにおいて、業務のICT化を推進する	R4.4.1	R5.3.31	46,594	10,872	—	—	(1)コロナ対策費用にかかる公立分の消耗品および備品購入費、ならびに、民間施設に対する補助金 (2)放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について保護者へ返還した場合等の経費を補助 (3)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校休業期間中に放課後児童クラブを午前中から閉鎖し午前児童受入に対応した場合の経費の補助	市内保育施設及び放課後児童クラブ等に対し、各事業の新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用等の補助を行うことで、安心して保育等事業をおこなうことができた。
23	教育支援体制整備事業費交付金 (学務課: 保健体育事務運営費)	新型コロナウイルス感染症対策(公立幼稚園における消耗品費購入)を実施し、幼児教育の質の向上のために環境整備を行うことを目的とする。	R4.7.4	R5.3.10	2,516	1,129	—	—	消耗品費(消毒液、マスク等の保健衛生用品の購入) 2,516千円	消毒液等の保健衛生用品等を購入し、新型コロナウイルス感染症対策を実施することで、公立幼稚園の幼児教育の質の向上のための環境整備ができた。
24	学校保健特別対策事業費補助金 (学務課: 学校における感染症対策等支援事業(市内9小学校、4中学校))	コロナ禍において、学校における感染対策の徹底を図ることにより、円滑な教育活動ができるよう継続的に支援することを目的とする。	R4.8.15	R5.3.31	5,082	2,286	—	—	・消耗品費(消毒液、石鹸、タオルペーパー等) 1校あたり小学校:30万円、中学校40万円を配分し、感染症対策用品の購入を行った。 (公立小学校9校、公立中学校4校) ・賃借料(携帯電話賃借料) 1校あたり2台を借上げ、各小中学校へ設置した。(R4.7月~R5.3月)	感染症対策のための消毒液等の購入、また休校時の対応や家庭との連絡用に各学校へ携帯電話の設置を行うことで、児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動の継続を図ることができた。